

様式第1号（第3条関係）

タブレット端末機貸出願

年 月 日

タブレット端末機を借受けたいので、下記のとおり提出いたします。

借受児童生徒名	
借受児童生徒保護者名	
借受児童生徒保護者住所	
借受児童生徒保護者連絡先	
借受期間	学校臨時休業期間終了日まで
<p>下記の事項を遵守します。</p> <ul style="list-style-type: none">・タブレットを亡失し、又は損傷した場合は、その旨を直ちに教育委員会に連絡すること。・タブレットを亡失したときは、同一のタブレット又はこれに相当する代価をもって弁済すること。・タブレットの使用において、借受世帯員の故意又は重大な過失により、損傷したときは、その修理費の全額を負担すること。・承認を得た目的以外に使用し、又は使用の権利を他に譲渡し、若しくは転貸しないこと。・貸出期間が終了した場合、貸出期間において借受者が資格を喪失した場合及び貸出停止となった場合、事由が生じた日から起算して7日以内に返却すること。・以上のほか、立山町タブレット端末機貸出規則の定めに従うこと。	